

1 平和憲法を壊す「平和安全法制」について

- (1) 安倍政権が集団的自衛権の行使を可能にする、平和安全法制（戦争法案）は、これまで歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を180度変えようとするものである。6月4日の衆院憲法調査会で「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3人がそろって「憲法に違反する」と認識を表明した。今回の法案提出は、憲法改定手続きと国民主権を無視するもので、憲法と立憲主義（憲法にもとづき国家権力をしぼる）を踏みにじるやり方と考える。市長の見解を伺う。
- (2) マスコミの世論調査では安倍政権が法案を「十分に説明しているとは思わない」「廃案にすべきだ」「いまの国会にこだわらず時間をかけて審議すべきだ」を合わせると約8割となっている。国のあり方を根本から変える法案を、拙速に強行すべきではないと考えるがどうか。

2 小中一貫校と学校統廃合問題について

- (1) 「小中一貫校」を制度化する学校教育法改定案が5月29日、衆院文部科学委員会で可決された。改定案は「小中一貫校」として、小学校と中学校の教育課程を統合した「義務教育学校」を設けるものとなっている。以下の点について伺う。

「小中一貫校」を制度化する学校教育法改定案の内容と見解を示されたい。

「小中一貫校」の実態について、国として調査したものがほとんどなく、教育効果や問題点が検証されていない。「小中一貫校」の推進を図る磐田市としてどう受け止めているか。また、市独自の調査はどの程度行われたか。

- (2) 市が小中一貫校構想策定のために（株）地域計画建築研究所に委託していた構想内容がいまだに公表されていない。以下の点について伺う。

委託先が提出した構想内容を明らかにされたい。

構想内容をうけて、この間の庁内、教育委員会での検討、協議内容を示されたい。

公表はいつ行うのか、今後のスケジュールを示していただきたい。

ひとりひとりを大切にするという教育の原点に立って、小規模校を支援し、少人数学級を進めることこそ必要と考えるが、どうか。

文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、学校統合を選択しない場合として、地理的制約があるケースとともに、学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設として位置付け、地域を挙げてその充実を希望する場合とある。尊重すべきことであるが、どのようにうけとめているか。

地方創生で政府が地方の人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題と述べている。学校がなくなれば、ますます若い人が住まなくなり、次世代を地域で育てられない。移住、定住施策から見ても問題と思うがどうか。

旧豊岡東小、幼稚園の跡地利用について、市にとって一番いい選択をしたいと述べていたが、どこで検討し、いつ方針をだすのか。地元の意向は反映されるのか。

- (3) 平成27年度は老朽化する学校施設の更新計画の作成を優先するとしているが、更新計画の方針を示されたい。また、学校施設の改善要望件数、実施件数、課題について伺う。

3 地方版総合戦略の策定について

- (1) 国の「総合戦略」で定められた政策の具体的施策例は、市の施策と共通点が多くあると思われる。4つの検討項目と現在の市施策との位置付けは。また、地域活性化策としての重点的施策は何か。
- (2) 地域と地域を連携する「小さな拠点」の形成、「連携中枢都市圏」の形成が言われている。行政サービスの集約化を進めるものとするが、基本的方向性について伺う。